

【2025年5月21日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／特集第233号 ■

=====

-----  
▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△  
-----

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 「障害者のテレワーク雇用企業向け相談支援窓口」

5月1日から相談の受け付けを開始しています

2. 6月は「外国人雇用啓発月間」です

知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

-----  
【トピック1】「障害者のテレワーク雇用企業向け相談支援窓口」

5月1日から相談の受け付けを開始しています

-----

厚生労働省では、ICTを活用した障害者のテレワーク雇用を推進するため、個別具体的な課題の解決に向けたサポートを行う企業向け相談窓口を設置しており、5月1日より、令和7年度の相談受け付けを開始しました。

この窓口では、障害者のテレワーク雇用の導入を検討している企業に対して、導入に向けた個別相談支援を実施しています。障害者のテレワークについて、まだ情報収集中である、相談事項が明確になっていないといった状況であっても、経験豊富な専門アドバイザーが、他社事例

の紹介や課題整理に向けた支援等を行い、受け入れ前の準備から採用・定着まで、各段階においてサポートします。

窓口の詳細やお申し込み先については、下記のウェブサイトをご参照ください。

【申し込みなど詳細はこちら】

障害者のテレワーク雇用企業向け相談支援窓口

<https://twp.mhlw.go.jp/>

---

【トピック2】6月は「外国人雇用啓発月間」です

知って、守って、みんなで活躍～外国人雇用はルールを守って適正に～

---

厚生労働省は、6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主をはじめ広く国民の皆さんに、適正な外国人雇用についての啓発活動を行っています。

今年度の標語は「知って、守って、みんなで活躍～外国人雇用はルールを守って適正に～」です。外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する環境が確保されるよう、外国人を雇っている事業主の皆さんには、守るべき雇用ルールについて、いま一度確認をお願いします。

【外国人を雇用する上でのルール(指針)など詳細はこちら】

外国人雇用のルールに関するパンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001100538.pdf>